

返金規定

当社を通じて紹介した求職者が入社した後、以下の期間内に自己都合または企業都合により退職した場合、受領済みの紹介手数料について下記の割合で返還いたします。

1. 返金割合

- 入社後 1か月以内に退職した場合 ... 紹介手数料の **80%** を返還
- 入社後 2か月以内に退職した場合 ... 紹介手数料の **60%** を返還
- 入社後 3か月以内に退職した場合 ... 紹介手数料の **30%** を返還
- 入社後 3か月を経過した場合 ... 返還は行いません

2. 返還方法

- 返還は、退職日から30日以内に所定の口座へ振込いたします。
- 振込手数料は当社が負担いたします。

3. 適用除外

以下の場合、返還の対象外となります。

- 求職者の入社日を企業側が一方的に延期した場合
- 企業側の就業条件が、内定時と大きく異なったことによる退職